

制度改正等の課題解決環境整備事業

給与計算
担当者
必聴!

6月以降の
給与計算に
影響する!

受講料
無料

定額減税の実務と 留意点セミナー

会員・非会員
問わず参加
できます。

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行う事となります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次の事務の流れを解りやすく網羅的に学ぶ事ができます。中小企業者や小規模事業者の給与計算担当者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

カリキュラム

最新情報提供のため
内容が変更になる場
合があります。

1. 定額減税の概要

・定額減税の対象となる人 ・定額減税額

2. 月次減税事務の手順

・控除対象者の確認
・月次減税額の計算
・控除後の事務
・各人別控除実績簿の作成
・給与等支払時の月次減税額の控除
・住民税の取扱い

3. 年調減税事務の手順

・対象の確認
・年調減税額の控除
・年調減税額の計算

●開催日時：令和6年 **5/8 水** 午後2時～午後3時30分

●会場：松本商工会館 6階 601会議室（※ZOOM参加可）

●定員：50名（定員になり次第締切とさせていただきます。）

●対象：中小・小規模事業者

●講師：関東信越税理士会松本支部派遣税理士 鍵田 貴之氏（税理士法人未来経営）

●申込方法：下記の申込欄に必要事項をご記入の上、
FAX⇒0263-32-1482 or メール⇒soudan@mcci.or.jp or 申込フォーム
からお申し込み下さい。

●申込期限：前日までお申込を受付いたします。

●お問い合わせ：松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ

申込フォームは
こちらから



主催 松本商工会議所

中小企業振興部 経営支援グループ

〒990-8503 松本市中央1-23-1

TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482

URL: https://www.mcci.jp Email: soudan@mcci.or.jp

共催

松本信用金庫

協力

関東信越税理士会松本支部
税理士法人未来経営

『定額減税の実務と留意点セミナー』参加申込書

E-mail: soudan@mcci.or.jp

該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。	<input type="checkbox"/> 会場での参加希望	<input type="checkbox"/> ZOOMでの参加希望
事業所名	業種 (事業内容)	
住所 (〒 -)		
TEL	FAX	
E-MAIL	(ZOOM参加希望の方は必ずご記入ください。)	
参加者名	参加者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的でのみ使用します。

※受付確認後、当所より「セミナー受講確認書」を郵送いたします。

松本商工会議所

(中小企業振興部 経営支援グループ)行

FAX.0263-32-1482